

1 基本理念等

本市では、省エネルギー・省資源、残さ等の減量化に配慮するなど、環境負荷の低減を目指した学校給食センターの整備・運営を図るとともに、ZEB認証(ZEB Ready以上)を取得する施設とする予定であり、これを具体化するに当たって、本市が本事業に求める水準については、要求水準書(案)に記載のとおりである。

本参考資料は、要求水準書(案)における環境負荷の低減に係る記載について、再整理を行ったものである。

2 施設整備業務に関する要求水準

(1) 基本的な考え方

- 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用、環境に配慮した資材の採用等による環境負荷の低減を図るとともに、ZEB認証(ZEB Ready以上)を取得する。
- 騒音、振動、土埃等を最小限に抑えるなど、周辺生活環境に配慮する。

(2) 設計要求水準

ア 敷地内ゾーニング計画における基本的要件

- 施設配置は、建物・車両・除害施設等から発生する臭気・騒音や、プライバシー等、周辺生活環境への影響を最小限に抑えることができるよう十分に配慮する。

イ 仕上げ計画

- 周辺環境に調和した外観及び色彩を計画する。特に隣接する周辺の優良な農地等に配慮した計画とする。

ウ 外構計画

- 周辺環境に配慮した緑地計画とするとともに、耐久性や美観にも配慮する。

エ 設備計画

(ア) 電気設備

- ・自然採光や照度・人感センサーによる照明制御を行う等、照明負荷の削減について十分配慮した計画とする。
- ・照明器具の配置等について照明スイッチは、省エネルギーに配慮したゾーニングを行う。
- ・全ての照明器具は、LED型を採用する。なお、食材の色調判断等でLED型が適切でない場合は、その他の省エネルギー型を採用する。
- ・施設全体の使用電力量が容易に確認できるようデマンド監視を行う。

また、給食エリアと一般エリアのエネルギー消費量を常時監視、積算値の算定等ができるように計画する。

- ・太陽光発電システムの発電設備等は「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を踏まえ、最大限の設置に努める。設置規模については事業者の提案によ

る。

(イ) 機械設備

- ・省エネルギー・省資源を考慮した設備とし、空調熱負荷の削減について十分配慮した計画とする。
- ・給食エリアの臭気が近隣に及ぼす影響がないよう排気口吹き出し口の位置に留意する、高性能脱臭装置等を設けるなどにより、周辺生活環境への影響を最大限抑制するよう十分配慮する。
- ・衛生器具は、節水型の器具を採用する。

オ 主要諸室・ゾーン等の概要

- 残さ等は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律における「再生利用」が可能な飼料化等により再利用する計画とする。

カ 一般エリアの諸室等

- 資源物置場を設けるとともに、その収集等に支障が生じないよう配慮した回収車駐車スペースを配置する。なお、残さ等の再生利用についても同様とする。

。

- 残さ回収車駐車スペースを設ける。

3 維持管理業務に関する要求水準

ア 維持管理業務における基本的な考え方

- 施設環境を良好に保つとともに、周辺地域の生活環境に十分に配慮し、影響を最小限に抑えることができるよう努める。
- 省資源、省エネルギーに努める。

イ 建物維持管理業務

- エネルギーの常時消費量及び消費量積算値を確認し、エネルギー消費の最適化を図る。

ウ 建築設備維持管理業務

- 諸室の用途、気候の変化及び業務従事者や施設利用者の快適さ等を考慮に入れて各設備を適正な操作によって効率良く運転・監視する。
また、本施設のエネルギー消費量が適正かを月次管理する。

エ 清掃業務

- 清掃等で排出される廃棄物の減量及び資源物のリサイクルに努める。

4 運営業務に関する要求水準

(1) 給食調理業務

- 地場産物の活用は、食育推進のため重要な取組であるほか、地産地消を推進することで、輸送距離の短縮が図られ、環境負荷の低減につながることから、

積極的に取り入れる。そのため、泥付き野菜や一部不揃いな野菜等の使用も想定される。

(2) 残さ等処理業務

- 原則として、調理に伴い発生する野菜くず等及び残食(飲用牛乳の残を除く)は、厨芥脱水機により減量化を図る。
- 残さ等は、適宜集積場を設け、回収するまでの間、汚物、汚液、臭気等が飛散、漏出しないよう適切に保管する。
- 事業者は、残さ等の処分に当たり、飼料化等の再生利用を行う。なお、再生利用については、事業者が自ら行うことも委託することも可能とする。
- 残さ等容器及び集積場は、搬出後、清掃・洗浄するなど、常に清潔を保つとともに、臭気が外部に漏れないようにする。